

第2章 地球環境保全への貢献

第1節 国際交流の推進

本府では、地球的規模の環境問題に貢献する柱のひとつとして、開発途上国の環境保全に資する国際交流・協力を積極的に実施している。

環境面での国際交流・協力の本府の基本的な施策方向としては、次の3つが挙げられる。

(1) 本府における国際交流の一環として実施するもの

本府は、現在、中国上海市及び江蘇省、インドネシア東ジャワ州、オーストラリアクィーンズランド州、フランスヴァルドワーズ県の4ヵ国5地域と友好都市提携により、経済、農業、医学、スポーツ等の幅広い分野で交流しているが、環境分野についても、この一環として実施している。

① インドネシア東ジャワ州

昭和60年度から環境分野での技術支援、交流活動を実施しており、平成3年度においては、東ジャワ州の水質汚濁問題の早期解説に資するため、水質保全専門家を1名12日間派遣し技術指導を行うとともに、研修生を2名1ヶ月半受け入れ研修を実施した。

② 中国・上海市

大阪府・上海市友好交流事業の一環として昭和62年度から環境保全交流事業を実施しており、平成3年度は、水質保全専門家3名を10日間相互に派遣し、今後の水質保全対策等についての技術交流を行った。

(2) 大阪府国際交流財団を活用しての環境協力

平成2年度から大阪府国際交流財団(OFIX)と連携し、海外環境関連技術研修員制度により、開発途上国等からの研修生の受入を実施しており、平成3年度においては、中国の研修生を2名3ヶ月間受け入れ、水質汚濁に関する公害防止技術の研修等を行った。

(3) 国、国際協力事業団(JICA)等の要請に積極的に参画して実施するもの

我が国の協力でタイ国に設置することになった環境研修センタープロジェクトの成功を期するために、国際協力事業団(JICA)が派遣する専門家チームに、本府の騒音振動問題の専門技術者を平成3年1月から1名2ヵ年の期間で派遣している。

第 2 節 地球環境保全の技術開発・技術移転の支援

地球環境問題の解決のためには、保全技術の開発、途上国に対する保全技術の移転が不可欠である。

このため、地球環境問題を技術面からの解決を目的とし環境保全技術の開発を行う（財）地球環境産業技術研究機構に対し、出捐、人材派遣を行った。

- ・（財）地球環境産業技術研究機構の事業目的

地球環境問題の解決を図るため、産・官・学の各分野からの研究者の集中により、化学工学、生物工学、システム工学等の学問の発展を踏まえ広範な産業技術を統合して、自然の大循環と融合・調和する新たな産業技術体系を構築するための総合的・集中的な研究を実施し、また研究情報の蓄積等を行い、国際的な研究交流の中核となる研究開発機構とする。

一方、途上国の環境保全に対応するため、UNEP（国連環境計画）国際環境技術センターの大阪設置に大阪市と共に取り組んできており、大阪設置決定に伴い、その支援法人である（財）地球環境センターの設立に努め、出捐、人材派遣を行った。

- ・UNEP（国連環境計画）国際環境技術センターの設立趣旨

開発途上国の環境を保全するための技術移転を行うため、UNEPの新設機関として我が国（大阪市鶴見区、滋賀県草津市）に設置される。

技術移転を効果的に行うため研修・研究等を実施する。

- ・（財）地球環境センターの設立目的

我が国に蓄積された豊富な環境保全に関する知識と経験を活用し「UNEP国際環境技術センター（大阪）」の事業活動に対して支援を行うとともに、開発途上国における大都市の環境問題に積極的に取り組み、国際貢献の推進を図る。

第3節 地球環境問題の調査研究の推進

試験研究機関が保有する研究資源を有効活用し、相互に連携を取って地球環境問題に関する研究開発を進めるための調整の場として、府立の大学の教員、試験研究機関の研究職職員及び関係部局職員で構成する「大阪府地球環境問題研究調整会議」を設置（平成2年10月）し、研究情報の交換や研究交流活動を行うとともに、地球環境問題の解決に向けての技術的対応策についての検討を行った。

このうち、酸性雨・霧については昭和58年度から5ヶ年計画の国の「第1次酸性雨対策調査」に参画し、府下2ヶ所で酸性雨の調査を実施するとともに、平成元年度からは府下市町村と共同で酸性雨調査を実施しており、さらに平成2年度からは、生態系影響調査や高度別調査、酸性霧調査を実施した。